

県政紹介パンフレット 日本一暮らしやすい埼玉へ

県では、県政運営の基礎となる「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」に基づき、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会である「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、取り組んでいます。
このパンフレットでは、この5か年計画に基づく県の施策について御紹介します。



埼玉県5か年計画

検索

「埼玉県5か年計画」の詳細は県ホームページを御覧ください。



埼玉県マスコット
「さいたまっち」



埼玉県マスコット
「コバトン」&「さいたまっち」

各分野の県の取組は次ページ以降をご覧ください

「県政紹介パンフレット」に関するお問い合わせは、こちらまで
埼玉県企画財政部計画調整課 評価担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話：048-830-2413
E-mail：a2130-03@pref.saitama.lg.jp

※パンフレット記載の実績値については、令和6年5月末時点の情報であり、変更の可能性があります。

1. 災害・危機に強い埼玉の構築

危機管理・防災体制の再構築

首都直下地震や激甚化・頻発化する台風など、あらゆる危機に備えるため、平時から危機・災害ごとのシナリオ作成や訓練に取り組むなど危機管理・防災体制の再構築に取り組んでいます。

【令和6年度の主な取組】

○ 災害対応力の強化（埼玉版FEMAの推進）

平時から危機や災害ごとに対処すべき事項や役割分担を定めたシナリオを作成し、図上訓練を繰り返すことで、関係機関同士の連結、災害対応力の強化に取り組んでいます（埼玉版FEMA）。これまで作成した風水害、地震災害等のシナリオをブラッシュアップし、新たに「**林野火災**」のシナリオを作成します。

○ ジェンダーの視点による災害対応の充実強化

性別により固定された社会的役割や力関係によって生じる課題を是正する「ジェンダー視点」を踏まえた避難所の開設・運営ができるよう、標準手続き及び映像資料を作成し、市町村版マニュアルの策定を推進します。



シナリオに基づく図上訓練

大地震に備えたまちづくり／治水・治山対策の推進

関係者が流域全体で水災害対策を行う「流域治水」の推進や、大地震等に備えたインフラの安全性確保など、レジリエント（強靱）な社会の実現に取り組んでいます。

【令和6年度の主な取組】

○ 埼玉版流域治水対策の推進

河道や調節池の整備、土砂災害対策などを加速化し「**防災力**」を高めるとともに、水位予測モデルの構築等により、洪水予報できる河川を拡大することで「**減災力**」も高め、あらゆる関係者と協働した「流域治水」を推進します。



令和5年6月大雨時の新方川(越谷市)

5か年計画の目標

○ 電線類の地中化の整備延長

57.5km ⇒ 59.9km ⇒ **65.7km**
(R2年度末) (R5年度末) (R8年度末)



無電柱化の整備箇所
(都)中央通停車場線(志木市)

○ 無電柱化事業の推進

防災性の向上の観点から、災害時の緊急車両等の通行空間を確保する緊急輸送道路において、無電柱化を推進します。無電柱化により、安全で円滑な交通の確保や、景観形成及び観光振興の観点から高い効果が期待されます。

感染症対策の強化

平時から医療提供、検査、宿泊療養体制を確保し、新たな感染症発生・まん延時に迅速かつ確実に対応できる体制の構築に取り組んでいます。

【令和6年度の主な取組】

○ 新興感染症発生初期の検査実施体制整備

新たな感染症の発生に備え、発生初期に見込まれる検査を実施するために検査機器を整備し、衛生研究所の機能を強化します。



埼玉県衛生研究所(吉見町)

○ 協定締結医療機関の施設・設備整備支援

県との協定に基づき医療を提供する医療機関が行う病室の個室化・病棟等のゾーニング実施などの施設整備や、簡易陰圧装置の設置・検査機器の導入などの設備整備を支援します。

2. 県民の暮らしの安心確保

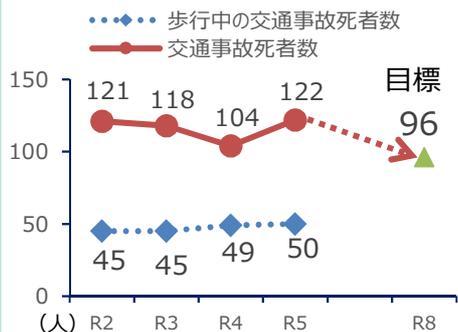
交通安全対策の推進

令和5年の交通事故死者数は、3年ぶりに120人を超えました。歩行中の交通事故死者数が多いことから、歩行者が安心できる道路環境の整備に引き続き取り組みます。また、交通事故者の半数以上を占める高齢者に対し、その特性に応じた交通安全教育を実施します。

5か年計画の目標

○交通安全死者数

121人 ⇒ 118人 ⇒ 104人 ⇒ 122人 ⇒ **96人**
(R2年) (R5年) (R8年)



【令和6年度の主な取組】

○暮らしの安全安心を支える歩道や自転車通行空間の整備

通学路や未就学児の移動経路を優先して歩道整備を進めているほか、自転車道通行空間の整備などを計画的に進めています。

○高齢者の交通安全対策の推進

今年5月に開所した埼玉県警察岩槻高齢者講習センターにおいて体験型機器を活用し、交通ルールや身体能力の認識ができる交通安全教育を実施します。



自転車シミュレーター



埼玉県警察岩槻高齢者講習センター
(R6.5開所)

食の安全・安心の確保

食の安全・安心に対する県民の関心が高まっています。食品の監視指導・検査体制を強化するとともに、食品等事業者による自主管理を促進し、食に関する事故などを防止します。

5か年計画の目標

○食品関連事業所における製品等の自主検査実施率

10.3% ⇒ 75.8% ⇒ **100%**
(R2年度末) (R5年度末) (R8年度末)

【令和6年度の主な取組】

○食の安全・安心確保対策

食の安全・安心確保のため、監視・検査を充実するとともに、HACCPに沿った衛生管理の稼働の支援を行い、事業者による自主衛生管理の定着を促進します。



生活の安心支援

日本では、約9人に1人のこどもが相対的な貧困状態にあります。こどもたちが生まれ育った環境に左右されずに自分の夢や希望を実現できるよう、こどもの居場所づくりを進めます。

5か年計画の目標

○子供の居場所の数

380か所 (R2年度) ⇒ 628か所 (R4年度) ⇒ **800か所以上** (R8年度)



こども食堂の様子

【令和6年度の主な取組】

○こどもの居場所づくりへの支援

こどもの居場所の認知拡大及び潜在的な担い手、支援者の掘り起こしのため、「こどもの居場所フェア」を開催します。また、「こどもの居場所づくりアドバイザー」を各地域に派遣し、こどもの居場所の新規立ち上げ等を支援します。

○バーチャルユースセンター（仮称）の設置

メタバース空間に、小学生から義務教育修了後の大学生程度までのこども・若者が安心して気軽に参加でき、体験・交流・相談等の機能を備えた新たな居場所として、バーチャルユースセンター（仮称）を構築します。

3. 介護・医療体制の充実

介護人材の確保・定着対策の推進

令和7年に団塊世代が75歳以上となり、本県では、後期高齢者の急増が見込まれています。介護需要の一層の高まりに対応するため、介護人材の確保・定着に取り組みます。

5か年計画の目標

○介護職員数

93,494人 ⇒ 98,862人 ⇒ **117,500人**
(R元年度) (R4年度) (R8年度)

【令和6年度の主な取組】

○ 介護現場における生産性向上支援事業

効率的な介護提供体制の構築を進めるため、介護現場における生産性向上を支援します。



介護ロボットの例

地域医療体制の充実

全ての県民が県内各地域において、いつでも必要な医療サービスを受けられるよう、医療機関の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制の構築に取り組んでいます。

【令和6年度の主な取組】

○ 救急電話相談の拡充

「埼玉県コロナ総合相談センター」等を埼玉県救急電話相談 # 7 1 1 9 に統合し、ポストコロナにおける総合的・一元的な医療電話相談窓口として強化するための体制を整備します。

○ 救急搬送体制の強化

救急隊と救急医療機関の情報伝達は、電話による口頭伝達で行っていましたが、既存の救急医療情報システムに、救急隊から医療機関への受入要請に活用できる「動画・画像・チャット」の機能を追加し、情報伝達の精度を向上させることで、迅速な救急搬送体制を確保します。



医師・看護師確保対策の推進

急速な高齢化による医療ニーズの増大も見据え、医師の確保や地域偏在等の解消に取り組むとともに、看護師の離職防止・職場定着の支援、専門性向上などを進めます。

5か年計画の目標

○後期研修医（専攻医）の採用数

381人 ⇒ 747人 ⇒ **1,670人**
(R4年度) (R4~5年度累計) (R4~8年度累計)

【令和6年度の主な取組】

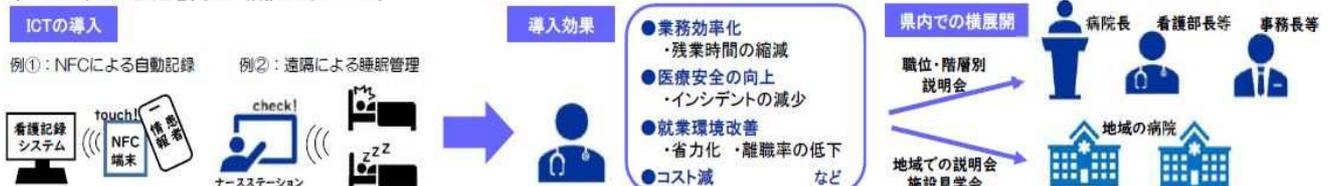
○ 医師確保対策の推進

地域枠奨学金の貸与枠を7大学45名から8大学47名に拡大するなど、医学生や研修医に奨学金等を貸与し、医師不足の診療科や地域への誘導・定着を促進しています。

○ 看護職員確保対策の推進

県内の看護職員の更なる確保・定着を図るため、ICT導入による看護業務改善を支援するアドバイザーを派遣し、看護職員の就労環境を改善するとともに、質の高い看護サービスが提供される社会の実現を目指します。

【アドバイザー派遣を受けた病院のイメージ】

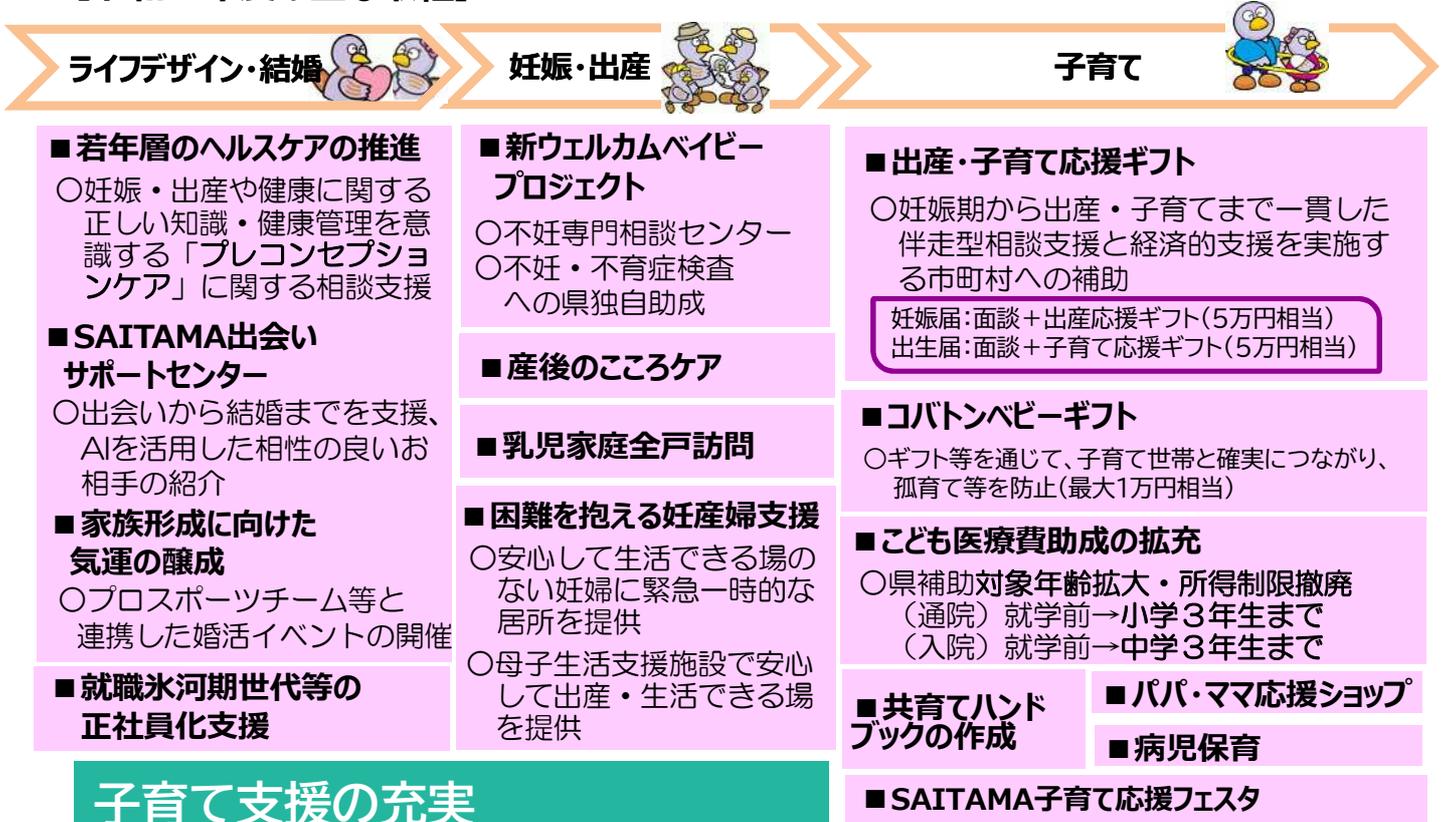


4. 子育てに希望が持てる社会の実現

きめ細かな少子化対策の推進

現在子育てをしている世代だけでなく、これから結婚や出産を考える世代も含め、結婚から子育てまで切れ目ない支援を行っています。

【令和6年度の主な取組】



子育て支援の充実

待機児童の解消に向け、引き続き保育の受皿の拡充や保育士の確保・定着に取り組めます。

5か年計画の目標

○保育所待機児童数

388人 ⇒ 347人 ⇒ 0人
(R3. 4. 1) (R5. 4. 1) (R9. 4. 1)

【令和6年度の主な取組】

○ 保育人材の確保・定着と保育の質向上

保育士資格登録者のうち保育士として就労していない者(潜在保育士)をターゲットに就労支援を実施します。また、保育人材の質の向上を図るため、「保育士等キャリアアップ研修」など研修会を開催します。



児童虐待防止・社会的養育の充実

児童虐待相談対応件数が増加傾向にある中、児童虐待への迅速かつ的確な対応のため令和6年度よりケースワーカー及び心理職員21人、一時保護児童の安心・安全を守る体制を強化するため一時保護所職員8人を児童相談所に増員しました。

5か年計画の目標

○児童虐待死亡事例

4件(H28~R2年度) ⇒ 0件(R5年度)
⇒ 0件(R4~R8年度の各年度)
[虐待による死亡事例根絶を目指す]

【令和6年度の主な取組】

○ 児童相談所の整備・機能強化

県設置8番目となる朝霞児童相談所(仮称・令和7年度開所予定)の新設を進め、体制強化を図ります。

5. 未来を創る子供たちの育成

確かな学力と自立する力の育成

児童生徒一人一人の学習状況に応じた指導を行うとともに、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材を育成します。

5か年計画の目標

- 学力・学習状況調査における学力状況
 - ・ 埼玉県学力・学習状況調査において学力を伸ばした児童生徒の割合
(小学校) 59.9%(R2年度)⇒ 47.5%(R5年度)⇒ **65.9%** (R8年度)
(中学校) 53.6%(R2年度)⇒ 46.6%(R5年度)⇒ **59.6%** (R8年度)



1人1台端末を活用した
埼玉県学力・学習状況調査

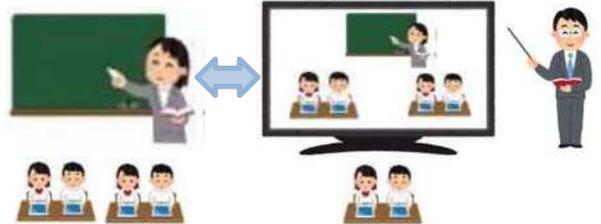
【令和6年度の主な取組】

○ 埼玉県独自の「学力・学習状況調査」

小4～中3までの児童生徒を対象に「学習の定着」や「学力の伸び」、「非認知能力」等を把握することができる学力・学習状況調査をC B T（タブレット端末等を活用した調査）で実施します。

○ 遠隔教育の展開に向けた実証

教員の確保が困難な教科等において遠隔授業を導入し、生徒の多様な科目選択の実現を目指すとともに、大学教授による遠隔授業を行うことで、生徒の学習機会の充実を図ります。



○ 農業高校における収益力のある農業の学びの推進

農業関連産業への人材の輩出につなげるため、ICTやデータ等を活用したスマート農業など、収益力のある農業を学べる環境の整備や、カリキュラムの開発・実践を行います。

質の高い学校教育の推進

教育の情報化や安全で快適な学習環境の整備を図るとともに、教職員の働き方改革を推進し、公平で質の高い教育を全ての児童生徒に提供します。

5か年計画の目標

- 児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合
62.5% ⇒ 73.4% ⇒ **100%**
(R元年度) (R4年度) (R8年度)

【令和6年度の主な取組】

○ 県立学校の空調設備の推進

保護者が負担している普通教室の空調設置費及び維持管理費を公費で負担し、保護者負担の軽減を図るとともに、普通教室の空調設備を順次更新し、生徒が安全で快適な学校生活を送ることができる環境を整備します。



○ 学校教育のデジタル化の推進

県立学校間ネットワークや学習者用・指導者用端末等の「教育の情報化」に係る基盤の整備などにより教職員の業務の改善や児童生徒の更なる個別最適な学びの実現を目指します。

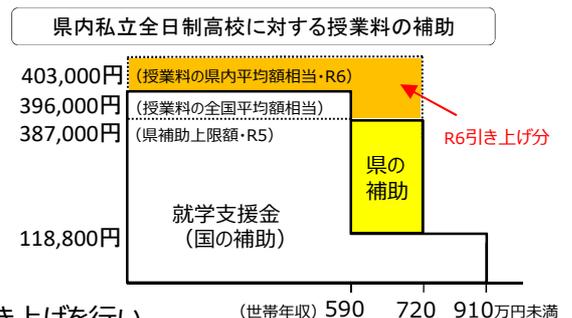
私学教育の振興

県内の私立高校に通う世帯へ授業料等の補助を行い、誰もが質の高い教育を受ける機会を確保しています。

【令和6年度の主な取組】

○ 私立高校の教育費負担軽減

年収720万円未満世帯への補助を県内授業料平均額まで引き上げを行い、家計急変世帯に対しては、補助上限額を超える授業料等を補助します。



6. 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

生涯を通じた健康の確保

人生100年時代を見据え、健康長寿の取組を広め、あらゆる年齢の人々の健康的な生活を確保していきます。また、誰も自殺に追い込まれることのない社会やがん患者が自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

5か年計画の目標

- 健康寿命 ※65歳に到達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間
(男性) 17.73年(R元年) ⇒ 18.12年(R4年) ⇒ **18.50年** (R8年)
(女性) 20.58年(R元年) ⇒ 21.03年(R4年) ⇒ **21.28年** (R8年)
- 自殺死亡率 ※人口10万人当たりの自殺者数
15.0 (R元年) ⇒ 17.6 (R4年) ⇒ **12.6以下** (R8年)



【令和6年度の主な取組】

- 民間アプリを活用した新たな健康増進事業
ウォーキングを楽しく続けられ、健康づくりを目的としたアプリをリニューアルし、令和6年1月から新たに「コバトン ALKOO マイレージ」として運用しています。
- 自殺対策の強化
「こころの健康相談統一ダイヤル」(年中無休24時間)の回線数を増強し、LINE相談「こころのサポート@埼玉」を週2回から**毎日実施**に拡充することで多様な相談体制の充実を図ります。
- がん患者QOL(生活の質)の向上
がん治療に伴う外見上の変化を補整するウィッグ等の購入費用及び、AYA世代(18~39歳)の終末期がん患者の在宅療養費用を助成する市町村への補助を開始し、がん患者の生活の質の向上を図ります。



こちらから
アプリのDLが
できます。



夜眠れなくて辛くて...

とても辛いんですね。
是非、お話ししてください。

LINE ID.@kokosai



高齢者の活躍支援

元氣な高齢者が自らの意欲や希望に応じて働くことや、社会の担い手として地域社会に貢献することなど、誰もが健康で豊かな生活を送ることができる生涯現役社会の実現を目指します。

5か年計画の目標

- シニア活躍推進宣言企業のうち70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業の数
1,136社(R2年度末) ⇒ 1,782社(R5年度末) ⇒ **1,800社** (R8年度末)

【令和6年度の主な取組】

- シニアの活躍を進めるための環境づくり
定年廃止等を行う企業をシニア活躍推進宣言企業プラスとして認定しています。
また、継続雇用の上限を70歳以上へ引き上げる企業に、助成金を支給しています。
- 埼玉未来大学によるシニアの「学び直し」と「再チャレンジ」応援
シニアライフ向けの知識や健康習慣を楽しく身に付けられるライフデザイン科のオンラインコースを増加(12講座→**17講座**)するとともに、希望する地域活動に合わせて実践的な学びを提供する専門講座を充実します。



埼玉未来大学の学習風景

7. 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

就業支援と雇用環境の改善

生産年齢人口の更なる減少等における産業構造変化が見込まれる中、誰もが長く健康に働き続けられる職場環境づくりや、幅広い層への就業の支援を進めていきます。

5か年計画の目標

○就業率

61.2% ⇒ 62.1% ⇒ **61.7%**
(R2年) (R5年) (R8年)

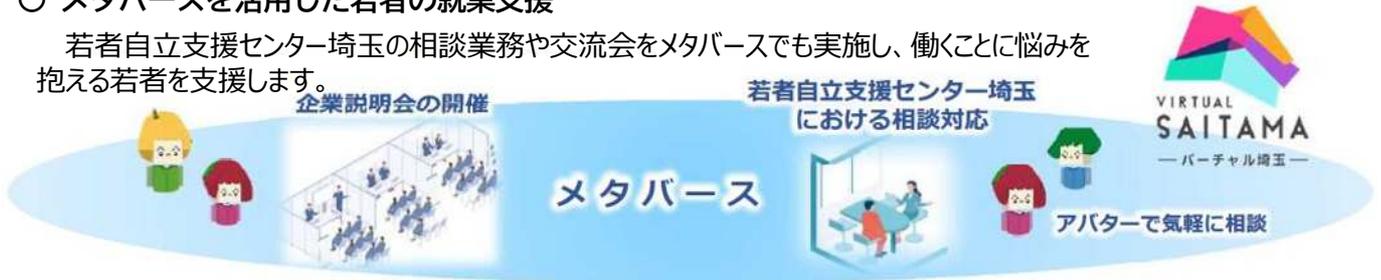
【令和6年度の主な取組】

○「埼玉しごとサポート」における就業支援

県内8か所の「埼玉しごとサポート」で、全世代の求職者を対象に就職相談から職業紹介までを支援します。

○メタバースを活用した若者の就業支援

若者自立支援センター埼玉の相談業務や交流会をメタバースでも実施し、働くことに悩みを抱える若者を支援します。



女性の活躍推進と男女共同参画の推進

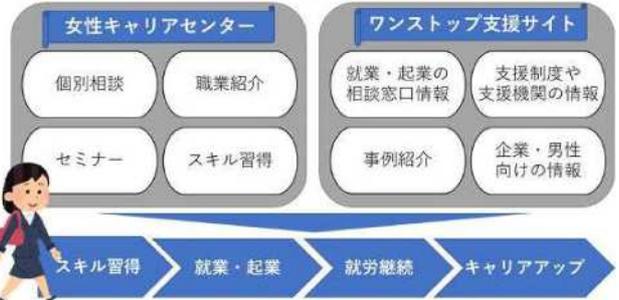
ライフステージの変化に合わせ、希望する働き方を選べる環境づくりを進めます。また、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画を進めます。

5か年計画の目標

○女性（30～39歳、40～49歳）の就業率

(30～39歳) 71.6% ⇒ 75.7% ⇒ **75.1%**
(40～49歳) 76.3% ⇒ 78.5% ⇒ **79.2%**
(R2年) (R5年) (R8年)

働く女性のワンストップ支援



【令和6年度の主な取組】

○女性活躍の推進

働きたいと願う女性が、その意欲や能力に応じて生き生きと活躍できるよう、女性キャリアセンター、ワンストップ支援サイトによるワンストップ支援を行っています。また、求職中やキャリアアップを目指す女性を対象に、ITスキル習得から就業までを支援するオンライン講座を実施し、女性のデジタル人材の育成を推進しています。

○ジェンダー主流化の推進

固定的性別役割分担等が社会的に作られたものであることを意識する視点を取り入れ、一つの施策が結果として男女間で格差をもたらしていないかを点検し、事業効果の向上を図る「ジェンダー主流化」の取組を進めます。

障害者の自立・生活支援

障害者が安心して暮らせる環境に加え、希望に応じて能力や適性を発揮できるよう支援を行っています。

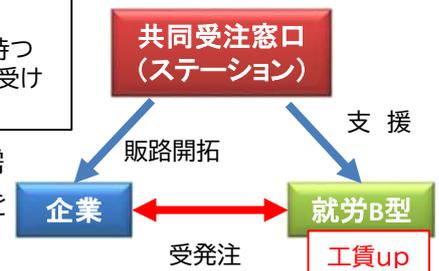
【令和6年度の主な取組】

○障害者就労施設と企業の連携強化

就労継続支援B型事業所の工賃向上を図るため、事業所と民間企業の需要をマッチングする窓口を設置するとともに、販路開拓のため企業等へ働きかけを行い、商品開発やデザイン力等のスキルの向上、販路の拡大等を支援します。

【就労継続支援B型】

一般企業への就職が難しい障害を持つ方が雇用契約を結ばずに就労訓練を受けることができる障がい福祉サービス



8. 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

地域の魅力創造発信と観光振興

ビッグデータを活用し、観光協会等の取組を支援するとともに、魅力あるコンテンツを活用して県の魅力を発信していくことで誘客を図り、地域経済の活性化を促進します。

5か年計画の目標

○本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数

7,349万人 ⇒ 1億974万人 ⇒ **1億6千万人**
(R2年) (R4年) (R8年)

【令和6年度の主な取組】

○ビッグデータ等を活用した事業者支援

人流や購買などのビッグデータに基づいたDMP（Data Management Platform）を構築することで、観光協会や観光関連事業者の取組を支援します。

○埼玉オリジナルのコンテンツを活用した誘客の促進

渋沢栄一翁、埼玉県産いちご等の本県の魅力を埼玉バーチャル観光大使やターゲット広告等を活用して情報発信します。



スポーツの振興

県民誰もがスポーツを様々な形で楽しむことができる機会を増やすため、多彩なスポーツ大会やイベントを誘致・開催するとともに、スポーツ環境の充実を図ります。

【令和6年度の主な取組】

○屋内50m水泳場(川口市)・スポーツ科学拠点施設(上尾市)の整備

令和9年度中開設に向けて整備を進めています。

○eスポーツの普及・裾野拡大

3か所の会場を接続するイベント等を開催するほか、身近な場所で実際にeスポーツに触れ、体験する機会を提供します。



令和5年度eスポーツイベントの様子

デジタル技術を活用した県民の利便性の向上

県民生活をより便利で豊かなものにするため、行政手続のオンライン化やインターネットを活用した情報提供の拡充など、誰もが利用しやすい県民サービスの向上を推進します。

5か年計画の目標

○県行政手続のオンライン利用率

21.5% (R2年度) ⇒ 24.9% (R4年度) ⇒ **50.0% (R8年度)**

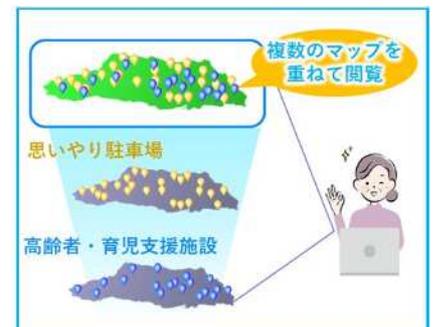
【令和6年度の主な取組】

○デジタル化による県民サービスの向上

いつでも、どこでも必要なサービスを利用できるよう、オンライン申請サービスやGIS（地理情報システム）を拡充するとともに、メタバース空間の整備を進めます。

○タスク・トランスフォーメーション（TX）による行政の生産性向上

デジタルで効率化するタスクと人が担う業務を仕分けることで、「タスク・トランスフォーメーション」を推進し、職員の業務効率化によって生み出された時間で県民サービスの向上を実現します。



埼玉県GISのイメージ

9. 未来を見据えた社会基盤の創造

住み続けられるまちづくり

超少子高齢社会を見据え、市町村のコンパクト・スマート・レジリエントの3つの要素を兼ね備えたまちづくりを県が支援する「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進します。

5か年計画の目標

○埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数

0市町村 ⇒ 46市町村 ⇒ **46市町村**
(R2年度末) (R5年度末) (R8年度末)



プロジェクトの3つの要素

- コンパクト** 必要な機能が集積しゆとりある「**魅力的な拠点**」を構築
- スマート** 新たな技術の活用などによる「**先進的な共助**」を実現
- レジリエント** 誰もが安心して暮らし続けられる「**持続可能な地域**」を形成

【令和6年度の主な取組】

○埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進

市町村が行うまちづくりへの財政的・技術的支援や企業等とのマッチング強化を実施します。また、介護施設やこども支援活動拠点の整備促進など、プロジェクトを加速させる新たな市町村支援を行うとともに、市町村事業と連携した県道や水辺の整備などを実施します。

コンパクトの一例【小川町】

小川町版スーパー・シティプロジェクト
～安心・安全な暮らしの実現～



▶地域住宅団地の再生事業

東小川住宅団地内の学校跡地へ必要な都市機能を誘導し、域外企業や地域住民が集う拠点を整備しています。

学校跡地活用イメージ

公共交通網の充実

誰もが安全で快適に利用できるよう、公共交通の安全性・利便性向上を促進します。また、「あと数マイル・プロジェクト」の推進により鉄道網の県内延伸を検討します。

5か年計画の目標

○駅ホームのホームドア設置番線数

64番線 ⇒ 76番線 ⇒ **113番線**
(R2年度末) (R5年度末) (R8年度末)

【令和6年度の主な取組】

○「あと数マイル・プロジェクト」の推進

埼玉高速鉄道線や東京12号線、東京8号線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールの延伸に係る課題解決のための調査を実施しています。

○駅ホームの転落防止対策の促進

駅ホームからの転落事故の防止を図るため、ホームドアの整備を促進するとともに、鉄道事業者の行う「声かけ・サポート」運動強化キャンペーンに協力しています。



ホームドア

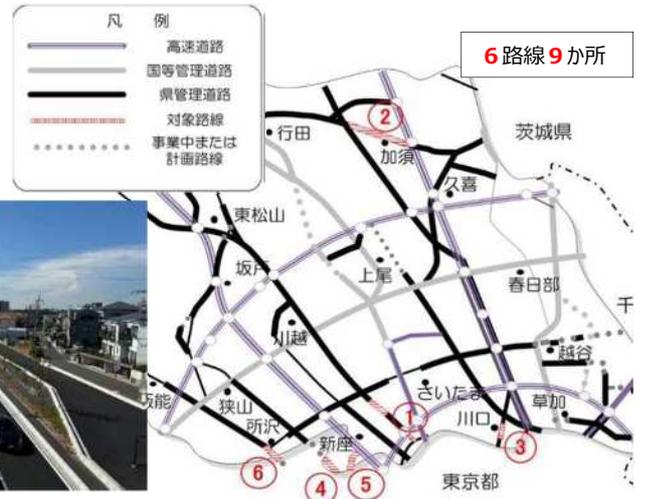
道路ネットワークの構築

産業振興や地域の更なる活性化につなげるため、「あと数マイル・プロジェクト」として、県内高速道路の整備、幹線道路のミッシングリンクの解消や多車線化などを重点的に進めます。

【令和6年度の主な取組】

○ミッシングリンクの解消による道路網の多重化

隣接都県と繋がる幹線道路の未接続箇所を解消や暫定2車線区間の多車線化などを**6路線9箇所**で実施します。



10. 豊かな自然と共生する社会の実現

恵み豊かな川との共生／生物多様性の保全

本県の川を大切な財産として未来に残すため、河川水質の保全や更なる改善を進めます。また、森林・里山・都市など地域特性を生かしたネイチャーポジティブ（自然再興）の取組を推進します。

5か年計画の目標

○SAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数

0人 ⇒ 17,623人 ⇒ **24,000人**
(R2年度末) (R5年度末) (R8年度末)

【令和6年度の主な取組】

○「SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト」の推進

川の保全・共生の取組を企業・団体・個人の連携により推進しています。鉄道利用者・ハイキング愛好者等に川に愛着を持ってもらうための取組や、取組参加によりデジタルポイントが貯まる「リバサポ・クエスト」を実施します。

○埼玉県生物多様性センターの取組の推進

県生物多様性センターにおいて、生きものに関する情報の一元管理と発信を行う「生物多様性情報プラットフォーム」の運営や、生物多様性保全関係団体の活動支援を実施します。



資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

県民一人一人のごみの排出量削減への意識を醸成し、ごみを減らすライフスタイルを推進するとともに、事業者へ資源の循環利用や事業活動による廃棄物の排出削減を促します。

【令和6年度の主な取組】

○サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進

廃棄物処理業者による高度な再資源化設備の導入等に対する補助を実施します。また、サーキュラーエコノミーに取り組む企業や市町村等、会員同士の交流の機会の提供や情報共有等を実施します。

○下水汚泥の肥料化の推進

県南部の流域では下水汚泥を焼却により処理していますが、焼却灰の肥料への利活用の検討を進めることで循環型社会の形成への貢献を目指します。



地球環境に優しい社会づくり

温室効果ガスの排出と森林等による吸収の均衡（カーボンニュートラル）実現のため、太陽光や地中熱といった多様な再生可能エネルギーの地域の実情に応じた普及拡大などに取り組みます。

5か年計画の目標

○新車販売台数における電動車の割合

39.9% ⇒ 51.8% ⇒ **56.0%**
(R元年) (R4年) (R8年)

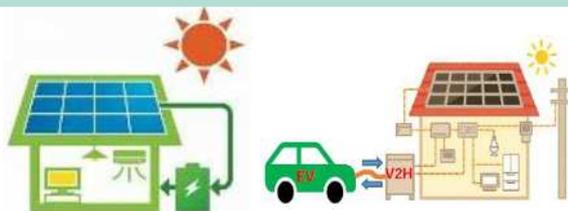
【令和6年度の主な取組】

○カーボンニュートラルの推進

スマート設備の導入や脱炭素経営の促進等、CO₂排出削減に取り組む中小企業等を支援します。

○電動車の導入支援

外部給電可能なEV／PHV、V2H及び外部給電器の導入に対する補助を実施します。



EV	補助上限40万円又は25万円
軽EV/PHV	補助上限27.5万円又は15万円
V2H	補助額15万円(定額)
外部給電器	補助上限25万円

1 1. 稼げる力の向上

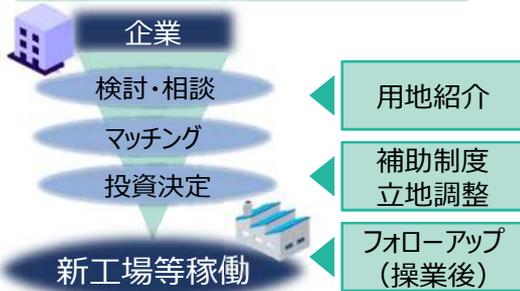
新たな産業の育成と企業誘致の推進

デジタル技術などを活用した新たな産業の育成や企業の生産性向上を支援するほか、オール埼玉での企業誘致などにより、本県の持続的な成長につなげていきます。

5か年計画の目標

○新規の企業立地件数

113件 ⇒ **250件**
(R4~5年度の累計) (R4~8年度の累計)



【令和6年度の主な取組】

○ SAITAMAロボティクスセンター（仮称）の整備

圏央鶴ヶ島インターチェンジに隣接する地域に、SAITAMAロボティクスセンター（令和8年度開所予定）を整備し、県内中小企業等のロボット産業への参入支援や成長産業の集積を図ります。

○ 企業誘致の推進

企業立地セミナーやオンライン相談窓口を運営します。また、県内に立地した企業に不動産取得税相当額を補助します。



施設のイメージ

変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援

県内企業の99.8%を占める中小企業・小規模事業者の経営の安定と生産性の向上のため、県内中小企業の人手不足の解決や、デジタルトランスフォーメーション（DX）・経営革新等を支援するとともに、新たな活力の源である起業・創業に対して伴走型で成長を支援します。

5か年計画の目標

○経営革新計画の承認件数

2,042件 ⇒ **5,000件**
(R4~5年度の累計) (R4~8年度の累計)



【令和6年度の主な取組】

○ 経営革新計画に基づく事業再構築の支援

デジタル技術を活用した新サービス・新製品の開発等を行う際に必要となる費用や国のグリーン成長戦略の14の重点分野（資源循環、自動車・蓄電池等）へ新たに進出する際に必要となる費用を補助します。

デジタル技術を活用した新サービスの開発等

補助上限150万(補助率1/2)

国のグリーン成長戦略・重点14分野への進出

補助上限500万(補助率1/2)

○ 中小企業等の人手不足への支援

(年間売上額1千万円以下の事業者の補助率2/3)

機器・ITツール等を活用して省力化に取り組む中小企業の設備投資に要する経費の一部を補助します。効果的な補助メニュー等の検討に当たり業界団体からの意見聴取・アイデア収集、国や他自治体の事例調査等を実施します。

○ 「渋沢栄一起業家サロン（仮称）」の整備

異業種企業や起業家等の交流により、イノベーション創出につなげる「渋沢栄一起業家サロン（仮称）」（さいたま新都心）について、令和7年度オープンに向けて準備を進めるとともに、開設前イベントを実施します。

産業人材の確保・育成

デジタル技術の進展等による産業構造転換に伴い、働く人に求められる能力は変化しています。県内企業の持続的な成長を実現するため、企業が必要とする人材の確保・育成を支援します。

【令和6年度の主な取組】

○ 企業人材サポートデスクの強化

熊谷高等技術専門校内に「企業人材サポートデスク熊谷」を設置します。

○ 外国人材の確保支援

ポータルサイトを開設し、外国人材向けに多言語で企業情報等を発信します。



12. 儲かる農林業の推進

農業の担い手育成と生産基盤の強化

新規就農者や女性農業者、高齢農業者など多様な担い手の確保を図ります。さらに、意欲ある担い手への農地の集積・集約化や、農業経営の法人化を支援します。

5か年計画の目標

○農業法人数

1,201法人 ⇒ 1,381法人 ⇒ **1,560法人**
(R2年度末) (R5年度末) (R8年度末)

○農業法人等による就農支援の環境整備

新規就農希望者が希望する就農形態（独立就農、経営継承、就職就農）で円滑に就農できるよう、農業法人等が行う就農研修や雇用に必要な環境整備を支援します。

【令和6年度の主な取組】

○明日の農業担い手育成・成熟運営拡大

就農を希望するすべての人の円滑な就農を促進するため、研修会や体験会などを開催し、埼玉県での就農方法等をPRするとともに、就農相談窓口の設置や明日の農業担い手育成・成熟の設置運営等を支援します。



コンバイン
(研修用農場の環境整備)

強みを生かした収益力ある農業の確立

首都圏という大消費地の中に位置する地の利を生かし、消費者ニーズを的確に反映した農産物の生産拡大や県産農産物の消費拡大に取り組むなど、収益力の向上を図ります。

【令和6年度の主な取組】

○県産いちご倍増作戦展開

県産いちご品種の生産拡大を進めるため、新技術を活用したセル苗の実証や、実どり苗生産施設整備、品質・食味や安定した出荷量を確保するための高温対策資材の整備を支援します。



あまりん

かおりん

べにたま

○狭山茶魅力アップ支援

狭山茶を取り扱う茶専門店や食品販売店、カフェなどを巡るスタンプラリーを開催するなど、県民が狭山茶に触れる機会をつくることで、より多くの人に狭山茶の持つ魅力を知ってもらい、需要拡大につなげ、狭山茶産地の活性化を図ります。



埼玉県は2年連続で日本野菜ソムリエ協会から「プレミアムいちご県」に認定されました！！

林業の生産性向上と県産木材の利用拡大

木材価格の長期低迷等により、計画的な伐採や植栽が行われない「森林の少子高齢化」が進んでいます。そこで、森林資源の循環利用を進め、森の若返りを図ることで、CO₂吸収力を高め地球温暖化の防止等に寄与するとともに、持続可能な森林管理を推進します。

5か年計画の目標

○県産木材の供給量

96,000m³ ⇒ 88,000m³ ⇒ **120,000m³**
(R2年度) (R4年度) (R8年度)



県産木材を活用した住宅

適切に整備された森林



【令和6年度の主な取組】

○県産木材供給体制構築対策協議会の開催

県産木材の供給量が減少しているため、「県産木材供給体制構築対策協議会」を開催し、工務店等が求める木材を入手しやすい体制整備を支援します。

○輸入木材に頼らない県産木材の供給体制の構築

県産木材を活用した新たな製品や、高品質な製品を加工するための施設整備費を支援します。